

「総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」
合同会議（第 30 回）議事要旨

○日時

令和 6 年 11 月 21 日（木）18：03～18：50

○場所

オンライン開催

○出席委員（五十音順）

東京大学先端科学技術研究センター 飯田委員、東京大学大学院 石原委員、
同志社大学大学院 大串委員、中央大学研究開発機構 片石委員、
東京大学大学院 加藤委員、東京理科大学創域理工学部社会基盤工学科 菊池委員、
横浜国立大学・放送大学名誉教授、神奈川大学海とみなと研究所 來生委員（小委員会委員長）、
外苑法律事務所 桑原委員、
株式会社日本政策投資銀行 原田委員、
武蔵野大学経営学部経営学科 山内委員（ワーキンググループ座長）

○事務局

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 伊藤部長
経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 日暮課長
経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 風力政策室
古川室長
国土交通省大臣官房 安部技術参事官
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 白井課長
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室 鈴木室長

○議題

- ・ 洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方について

○議事概要

【洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方について】

石原委員

- ・価格点の設定は、状況に応じて見直し可能であることが、一般海域の占用公募制度の運用指針 p7 に明記されている。価格点の設定は、国民負担の抑制、正当な競争環境の確保、洋上風力発電への投資完遂を考慮して決定される。そのため、今回の枠組みは、洋上風力の導入を円滑に進めるために適切に整備されたと考えられる。
- ・セントラル調査については、日本は気象・海象条件に加え、特に地盤調査が重要であり、ルール整備も含め世界に先駆けて進めることが大切。調査データの活用については、事業者や専門家の意見を踏まえ適宜更新していくことで、より良い調査を実施することが明記されている。この方針で進めていくことが重要である。

原田委員

- ・14 円という水準の決定理由を明確に説明する必要がある。今回のグラフはゼロプレミアムと準プレミアムの間で勝負することを想定したものと考えている。
- ・現在の LCOE（均等化発電原価）を考慮すると、上限価格が相当高く設定されている可能性がある。コスト上昇（2 桁%以上）を踏まえ、上限価格の見直しが望ましい。
- ・入札はコーポレート PPA に依存する形になりやすい。政府がエスカレーション条項を導入し、売電価格に非化石価値を反映させる仕組みを後押しすべき。炭素価格やクレジット等の環境整備が重要。
- ・セントラル調査については、事業者の意見を反映し、正確なコスト見通しを可能にする調査が必要。サイトごとに異なる地盤条件を考慮し、適切な探査手法を選定すべき。ボーリング地点の選定を含め、専門家を交えた質の高い調査体制を構築することが重要。

桑原委員

- ・事務局案の方向性については承知したが、今後の入札結果を踏まえて、必要に応じた検証や見直しを行うことを要望。供給価格上限額の定め方が評価のあり方に影響を与える可能性があるため、その点も検討が必要。
- ・洋上風力は、他のプロジェクトと比べて事業リスクが大きく、完工までの年数も長いため、供給価格上限額の設定にはその特性を十分に考慮すべき。インフレの影響を受けた際の価格調整の下限水準についても議論があったが、調達価格等算定委員会において洋上風力プロジェクトの特性を勘案し、適切に決定するよう求める。本委員会の考え方や意見が、調達価格等算定委員会にしっかり伝わるように配慮してほしい。
- ・セントラル方式によるサイト調査の基本化には大いに賛同。これまでは海域によって先行事業者が存在し、個別の対応が必要だったが、今後は入札前に事業者が大きなコストやリ

スクを負う必要がないようにすべき。社会的に無駄なコストが発生しないよう、セントラル方式の導入を徹底して進めるべき。

飯田委員

- ・今回の改訂全体について賛同。特に価格の見直しは、洋上風力の実現に向けた明確なメッセージが伝わる内容になっており、高く評価。上限価格は事業の収益性を考慮した適正な価格であるべきだが、国民負担軽減のメッセージが強く打ち出されすぎると、事業者側がそれに引っ張られ、点数評価にも影響してしまう可能性がある。今後、複数の事業者が事業継続を断念する事態は避けるべき。
- ・調達価格算定委員会において、世界的に洋上風力事業者が直面している課題を踏まえ、現実的な価格設定について議論を進めてほしい。今後のラウンドに合わせて継続的に検討・見直しが行われることが明記されているため、基本的に賛成。
- ・セントラル方式の導入と実施について、趣旨に沿った適切な形での導入を支持。必要十分かつ過不足のない調査を実施し、事業者が有効に活用できる仕組みにすることが重要。事業者の希望を適切に反映し、より有効な仕組みに改善していくことを期待。

菊池委員

- ・今回の提案では、価格評価点の決定方法について、サイト条件を考慮しながら議論されることで、適切な進め方だと評価。二直線方式の採用についても、メッセージ性を含めて有効と考え、まずはこの方法で試みることに賛同。
- ・セントラル方式による地盤調査の重要性については特に海底地盤調査において、専門家が継続的に監視しながら実施することで、大きなメリットがある。事業者と調整しながら調査内容を決定しつつ、専門家が長期的に関与することで、新技術の導入や調査の改善が可能になる。セントラル方式の意義を明確に伝えつつ、地盤調査をこの方式で進めることを基本方針とし、さらに発展させるべき。

加藤委員

- ・価格評価点の設定は、試行錯誤が必要なものであり、完璧な答えがすぐに見つかるものではないと認識。事務局の提案には基本的に賛同し、適宜見直しを行う旨の文言が含まれたことで、今後の柔軟な対応が可能になった点を評価。ただし、今回の提案内容についての説明責任は重要であり、特に評価ポイントがどのように決定されたのか、明確な説明を求める。
- ・セントラル方式の導入について、事業者の過度な事前調査負担を軽減でき、地元関係者の混乱防止や事業者間の公平性確保につながるため、基本的に賛成。事業者が必要なタイミングで必要な情報を得られるよう、JOGMEC が適切な調査を行える体制整備が重要。セントラル方式を基本とすることで、JOGMEC の調査負担が大幅に増加すると考えられる

ため、遅延なく必要な情報が提供されるよう、調査体制を強化することを強く要望。

大串委員

- ・価格評価点の新たな設定について、14 円の準プレミアム水準を設定したことで、事業の持続可能性が向上する可能性が高まり、一つの明確なメッセージ性を持たせることができた。価格帯を一定の範囲内に設定することで、サプライチェーンへの投資など、他の重要な分野での工夫を促す狙いがあると考えられる。しかし、昨今のインフレ状況を考慮すると、この水準でも厳しくなりつつあるのは事実。今後、各ラウンドに応じて柔軟に水準を調整することが必要であり、その方向性を検討すべき。
- ・セントラル方式によるサイト調査の基本化について、事業者のリスク低減、海洋環境の保全、地元の負担軽減の観点から、セントラル方式の推進に賛成。ただし、一部の複雑な地盤では調査が不十分となる可能性があり、その結果、事業者が過大なリスクを負うことにならないよう注意が必要。専門家を交え、可能な限り網羅的で質の高い調査を実施し、事業者の不確実性を最小限に抑えることが重要。

片石委員（書面回答）

- ・今回、事務局から提案のあった内容について賛同いたします。セントラル方式等における案件形成プロセスにおいても、漁業に支障を及ぼさないということが前提であるので、地元漁業者をはじめとする利害関係者との情報共有、調整、対応をしっかりとしていただくことに留意をお願いします。

事務局

- ・価格評価点について、事務局案での実施について了承を得たが、今後も PDCA を回し、ラウンドの状況に応じて見直しを行うことが重要であるという指摘を受けた。上限価格に関しても複数の指摘があり、特に本合同会議の意見が調達価格算定委員会の議論に反映されるようにすることが求められた。これらの意見をしっかりと受け止める。
- ・セントラル方式の調査について、多くの委員から事業者や専門家の意見を踏まえた調査の実施が重要だという意見が寄せられた。JOGMEC によるサイト調査は海域ごとに個別仕様を作成しているが、海域の特性に応じた調査内容やスペックの決定において、事業者や専門家の意見を丁寧に聞きながら進めるべきという指摘があった。今後、こうした指摘をしっかりと受け止め、必要十分な調査を実施していく方針である。

來生委員長

- ・価格評価点と上限価格の設定について、多くの委員の意見が一致し、事務局案でまとまったことを評価。準ゼロプレミアム水準を設けたことと、上限価格を 0 点にしたことの両方に強いメッセージ性があると感じている。上限価格ゼロというメッセージが今後のラ

ウンド参入にどのような影響を与えるかは未知数だが、これまでゼロプレミアムへの誘導が強かった状況と比較すれば、大きな悪影響は出ないのではないかと考える。価格設定に関しては、制度を人為的に構築するものであり、経験を積み重ねながら適切な判断をしていくことが重要。価格算定委員会への注文をしっかりと出し、必要に応じて制度の見直しを行うことが大切。

- ・JOGMEC の非選択性（海域ごとに公平に調査を実施する方針）については、総合的な観点から合理的な判断がなされたと評価。事業者とのコミュニケーションを密に取ることが重要であるという委員の共通の指摘は、極めて重要なポイント。第 4 ラウンドが控えている中、限られた時間の中で 事務局案が適切にまとめられたことを評価し、今後の運用に期待している。

山内座長

- ・委員の意見が一致し、事務局案の方向で進めることを確認。事務局に対し、この方針での進行を依頼。
- ・価格設定は強いメッセージ性を持つため、慎重に検討する必要がある。国民負担を小さくすることが前提であり、準ゼロプレミアム水準を設けたことの意味は大きい。最適な水準を一度で決めるのは難しく、状況に応じて繰り返し検討・調整していくことが重要。公募時の状況によって適正水準は変動するため、必要に応じてスライディングを行うことが求められる。
- ・価格調整スキームや補助金については、関係機関や関係者の意見を反映しながら進める。価格については調達価格算定委員会で議論し、委員の意見を反映することが重要。